

串間風力発電所（仮称）設置計画  
環境影響評価方法書についての  
意見の概要と当社の見解

平成 25 年 4 月

串間ウインドヒル株式会社

# 目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	1
(5) 縦覧者数	2
(6) インターネットの利用による公表	2
2 環境影響評価方法書の説明会の開催	3
(1) 開催日時	3
(2) 開催場所	3
(3) 来場者数	3
3 環境影響評価方法書についての意見の把握	4
(1) 意見書の提出期間	4
(2) 意見書の提出方法	4
(3) 意見書の提出状況	4
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解	13

## 第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

### 1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨その他事項を公告し、公告の日から起算して1か月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

#### (1) 公告の日

- 平成25年2月5日（火）

#### (2) 公告の方法

- 平成25年2月5日（火）付けの次の日刊新聞紙（5紙）に「公告」を掲載した。（資料1参照）
  - ・ 朝日新聞（宮崎県版 朝刊 29面）
  - ・ 読売新聞（宮崎県版 朝刊 29面）
  - ・ 毎日新聞（宮崎県版 朝刊 23面）
  - ・ 西日本新聞（宮崎県版 朝刊 22面）
  - ・ 宮崎日日新聞（朝刊 2面）
- 上記の公告に加え、次の「お知らせ」等を実施した。
  - ・ 平成25年2月4日（月）より当社ウェブサイトに掲載した。（資料2参照）
  - ・ 串間市の広報誌「広報くしま（お知らせ版 平成25年2月15日（金）発行 No.929）」に掲載した。（資料3）

#### (3) 縦覧場所

- 自治体庁舎2か所にて縦覧を実施した。
  - ・ 串間市役所（宮崎県串間市大字西方 5550 番地）
  - ・ 串間市役所本城支所（宮崎県串間市大字本城 6040 番地）

#### (4) 縦覧期間

- 縦覧期間は、平成25年2月5日（火）から平成25年3月7日（木）までとした。
- 縦覧時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前9時から午後5時までとした。

(5) 縦覧者数

- 縦覧者総数\*：14名  
[内訳] 串間市役所：9名、本城支所：5名  
\* 縦覧場所で配布した冊子の数から推定

(6) インターネットの利用による公表

- 当社ウェブサイトの方法書及び要約書を掲載し、公表した。(資料4参照)
- 宮崎県及び串間市のウェブサイトと当社ウェブサイトをリンクすることにより、自治体のウェブサイトから方法書及び要約書を参照可能とした。(資料5、6参照)
- 公表期間は、意見書受付期間である平成25年2月5日(火)から平成25年3月21日(木)までとし、その期間中は常時アクセス可能な状態とした。(アクセス数：283件)

## 2 環境影響評価方法書の説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知させるための方法書説明会（以下「説明会」という。）を開催した。

説明会の開催の公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行う（資料1参照）とともに、当社ウェブサイトにも掲載（資料2参照）して周知を行った。

### (1) 開催日時

- 平成25年2月19日（火） 午後6時30分から午後8時2分

### (2) 開催場所

- 串間市役所本城支所 体育館 （宮崎県串間市大字本城 6040 番地）

### (3) 来場者数

- 52名

### 3 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

#### (1) 意見書の提出期間

- 提出期間は、平成25年2月5日（火）から平成25年3月21日（木）までとした。（縦覧期間及びその後2週間）

#### (2) 意見書の提出方法

- 縦覧場所に備え付けてある意見書箱への投函、又は当社への郵送により提出を受け付けた。（資料7参照）
- 説明会会場内においても、意見書の提出を受け付けた。

#### (3) 意見書の提出状況

- 意見書の提出（郵送）は1通、環境の保全の見地からの意見の総数は17件であった。

## 日刊新聞紙に掲載した公告

## 1 公告内容

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「串間風力発電所（仮称）設置計画 環境影響評価方法書」の作成及び同方法書説明会の開催について、次のとおり公告いたします。

平成二十五年二月五日  
串間ウィンドヒル株式会社 代表取締役社長 久富 洋一

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】  
名称 串間ウィンドヒル株式会社  
代表者 代表取締役社長 久富 洋一  
所在地 宮崎県串間市大字西方七二九八番地

【対象事業の名称、種類及び規模】  
名称 串間風力発電所（仮称）設置計画  
種類 風力  
規模 総出力六万七千五百キロワット（最大）  
（二千から二千五百キロワットの風力発電機を二十七機程度設置）

【対象事業が実施されるべき区域】  
宮崎県串間市本城、都井の稜線沿い及び国道四百四十八号より稜線沿いへ向かう道路

【関係地域の範囲】  
宮崎県串間市

【方法書の縦覧・公表】  
一、縦覧場所  
・串間市役所（宮崎県串間市大字西方五五〇番地）  
・串間市役所本城支所（宮崎県串間市大字本城六〇四〇番地）  
平成二十五年二月五日（火）から  
平成二十五年三月七日（木）まで

二、縦覧期間  
ただし、土曜、日曜及び祝日は除きます。

三、縦覧時間  
午前九時から午後五時まで

四、ホームページでの公表  
弊社のホームページにおいて平成二十五年二月五日（火）から平成二十五年三月二十一日（木）まで環境影響評価方法書をご覧いただけます。  
なお、宮崎県、串間市の各ホームページからもご覧いただけます。

五、意見書の提出  
「環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、弊社宛に書面にて意見書を郵送していただくか縦覧場所又は説明会開催場所以外に備え付けておられます意見書箱にご投函ください。  
なお、意見書は、方法書説明会開催場所でも受け付けます。

六、意見書の記載事項  
・氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）  
・意見書の提出の対象である環境影響評価方法書の名称  
・環境影響評価方法書についての環境保全の見地からの意見（日本語により、ご意見の理由を含めて記載してください。）

七、意見書の提出期限 平成二十五年三月二十一日（木）まで（当日消印有効）

八、意見書の提出先  
〒八八八―〇〇〇一 宮崎県串間市大字西方七二九八番地  
串間ウィンドヒル株式会社 宛

【方法書説明会を開催する日時及び場所】  
開催日時 平成二十五年二月十九日（火）  
午後六時三十分から午後八時（予定）  
開催場所 串間市役所本城支所（体育館）（宮崎県串間市大字本城六〇四〇番地）  
串間市役所本城支所（体育館）（宮崎県串間市大字西方七二九八番地）

お知らせへのお問い合わせ先  
串間ウィンドヒル株式会社 TEL〇九八七―七―一〇六〇（代表）

## 2 公告を掲載した日刊新聞紙

平成 25 年 2 月 5 日（火）の朝刊に掲載

- ・ 朝日新聞 （宮崎県版 29 面）
- ・ 読売新聞 （宮崎県版 29 面）
- ・ 毎日新聞 （宮崎県版 23 面）
- ・ 西日本新聞 （宮崎県版 22 面）
- ・ 宮崎日日新聞（2 面）

## 当社ウェブサイトへの掲載内容

(平成 25 年 2 月 4 日 (月) より掲載)



宮崎県串間市で  
風力発電によるクリーンエネルギーを生み出します

風力をはじめとした再生可能エネルギーは、資源枯渇の心配がなく、発電時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しないなど優れたエネルギーであることから、全国で導入が進められています。このような中、当社は宮崎県串間市に風力発電所を建設し、クリーンエネルギーを創出します。

お知らせ

2013年02月05日	<a href="#">串間風力発電所(仮称)設置計画 環境影響評価方法書の公表について</a>
2013年02月04日	<a href="#">串間風力発電所(仮称)設置計画 環境影響評価方法書の届出・送付及び公告・縦覧・説明会について</a>
2013年02月01日	串間ウインドヒル株式会社ホームページを開張いたしました。

### 串間風力発電所(仮称)設置計画 環境影響評価方法書の届出・送付及び公告・縦覧・説明会について

更新日:2013年02月04日

串間ウインドヒル株式会社

当社は、本日、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「串間風力発電所(仮称)設置計画 環境影響評価方法書」(以下、方法書)及びこれを要約した書類(以下、要約書)を経済産業大臣に届け出るとともに、宮崎県知事、串間市長に送付いたしました。

届出・送付した方法書及び要約書につきましては、環境影響評価法に基づき、縦覧するとともに、別途、串間市内において説明会を開催することとしています。

#### 添付ファイル

[\(別添\)串間風力発電所\(仮称\)設置計画 環境影響評価方法書の公告・縦覧・説明会について](#) (107KB)

(別 添)

串間風力発電所（仮称）設置計画 環境影響評価方法書の  
公告・縦覧・説明会について

1 計画の概要

名	称	串間風力発電所（仮称）設置計画
発電所の原動力の種類		風力
発電所の出力		67,500kW（最大） （2,000kW～2,500kWの風力発電機を27基程度設置）
運転開始時期		平成31年（予定）
対象事業実施区域		宮崎県串間市本城、都井の稜線沿い及び国道448号より稜線沿いへ向かう道路

2 公告

平成25年2月5日（火）付けの日刊紙に、方法書の作成および説明会に関する「お知らせ」を掲載します。

掲載新聞（5紙）	朝日新聞（宮崎県版）	読売新聞（宮崎県版）
	毎日新聞（宮崎県版）	西日本新聞（宮崎県版）
	宮崎日日新聞	

3 方法書等の縦覧

- (1) 場 所 自治体庁舎 2箇所  
・串間市役所 （宮崎県串間市大字西方 5550 番地）  
・串間市役所 本城支所（宮崎県串間市大字本城 6040 番地）
- (2) 期 間 平成25年2月5日（火）～平成25年3月7日（木）  
但し、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
- (3) 時 間 午前9時から午後5時まで  
※ なお、弊社ホームページにおいても平成25年3月21日（木）まで公表します。  
(<http://www.k-windhill.co.jp>)

4 方法書の説明会

- (1) 日 時 平成25年2月19日（火） 午後6時30分から午後8時（予定）
- (2) 場 所 串間市役所 本城支所 体育館  
（宮崎県串間市大字本城 6040 番地）

5 意見書の提出

- (1) 提出方法
- ・縦覧場所に備え付けた意見書箱へのご投函
  - ・弊社宛に郵送による書面のご提出（当日消印有効）  
郵送先：〒888-0001 宮崎県串間市大字西方 7298 番地  
串間ウインドヒル株式会社
- ※ なお、意見書は方法書説明会開催場所でも受け付けます。
- (2) 提出期限 平成25年3月21日（木）まで〔郵送の場合は当日消印有効〕

以 上

広報誌に掲載した公告

K U S H I M A

広報

くしま

お知らせ版/Information

No.929  
毎月2回1日・15日発行  
February 2013

## 無料相談

- ①人権相談 3月11日(月)  
午前10時～午後3時・市木支所
- ②行政相談 3月25日(月)  
午前10時～午後3時・市役所1階B会議室
- ③年金相談 3月7日(木)  
午前10時～午後2時40分・市役所3階大会議室
- \*事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)をお願いします。
- \*予約受付時間 平日午前8時半～午後5時15分
- 持参するもの  
事前に都城年金事務所への電話確認をお勧めします。
- ◇年金手帳、年金証書など
- ◇依頼状(本人以外の方が代理相談する場合)
- \*依頼状は便せんなどに①代理人の氏名・住所・本人との関係②依頼する方(本人)の基礎年金番号・氏名・住所・生年月日③依頼内容を記入し、押印してください。
- \*この場合、代理の方の身分(免許証・保険証など)確認をさせていただきます
- \*依頼状は市民生活課年金窓

□にもあります。

◇その他  
\*請求内容により、必要書類が異なります。

- ④法律相談 3月18日(月)  
午後1時～3時(要予約)・総合保健福祉センター
- ⑤夜間法律相談 3月13日(水)  
午後5時半～7時半(要予約)・総合保健福祉センター1会議室
- 問い合わせ先 ①総合政策課協働推進係 ☎内線335、②市民生活課生活係 ☎内線255、③同市民係 ☎内線225・226、都城年金事務所 ☎0986-2312571、④社会福祉協議会 ☎7216943
- 期日 3月3日(日)
- \*午前10時～午後4時
- 場所 日南公証役場
- 内容 遺言、相続、高齢者などの財産管理、不動産などの賃貸借契約、会社の定款、離婚時の契約など
- その他 予約制のため、平日に事前の電話予約が必要
- \*受付時間 午前8時半～午後5時

## お知らせ

- 問い合わせ先 日南公証役場 ☎2315430
- 納期と口座振替日のお知らせ
- 2月28日は、介護保険料(6期)後期高齢者医療保険料(8期)の納期および口座振替日です。忘れずに納めましょう。
- 口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。
- 問い合わせ先 税務課 ☎内線215・216
- 確定申告は正しくお早めに
- 平成24年分所得税の申告会場の受付、相談期間は2月18日(月)～3月15日(金)です。
- 所得税は納税者自身が所得金額や税額を正しく計算し納税する申告納税制度です。確定申告書の提出は郵送などでも可能です。期限が間近になると会場は混雑し、長時間に及ぶ場合もあります。お早めに申告をお済ませください。
- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書などの作成がで

きます。ぜひご利用ください。

●問い合わせ先 日南税務署 ☎2213671(自動音声案内)

串間風力発電所設置計画環境影響評価方法書の縦覧について

串間ウインドヒル(株)では、串間風力発電所設置計画に係る環境影響の実施方法などを記載した方法書を縦覧に供しています。方法書について環境の保全の見地から意見をお持ちの方は、どなたでも意見書を提出することができます。

【方法書の縦覧】

●期間 2月5日(火)～3月7日(木)

●場所 串間市役所、本城支所

\*ただし、土・日・祝日は除く

●時間 午前9時～午後5時

【意見書の提出】

縦覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記載の上、意見箱へ投かん、または郵送にて提出してください。

●必要事項 ①住所(法人団体の場合は名称・代表者氏名・所在地) ②氏名 ③方法書の名称 ④環境保全の知見からの意見(理由を含む)

●提出期限 3月21日(木)

## 当社ウェブサイトに掲載した方法書及び要約書

(掲載期間：平成 25 年 2 月 5 日 (火) ～ 平成 25 年 3 月 21 日 (木))



### お知らせ

2013年02月05日	<a href="#">串間風力発電所(仮称)設置計画 環境影響評価方法書の公表について</a>
2013年02月04日	<a href="#">串間風力発電所(仮称)設置計画 環境影響評価方法書の届出・送付及び公告・縦覧・説明会について</a>
2013年02月01日	串間ウインドヒル株式会社ホームページを開業いたしました。

### 串間風力発電所(仮称)設置計画 環境影響評価方法書の公表について

更新日:2013年02月05日

串間ウインドヒル株式会社

当社は、平成25年2月4日付で「串間風力発電所(仮称)設置計画 環境影響評価方法書」(以下、方法書)およびその要約書を経済産業大臣に届け出るとともに、宮崎県知事、串間市長に送付しました。

提出した方法書およびその要約書を、環境影響評価法第七条の規定に基づき公表します。

#### 方法書

<a href="#">表紙・目次</a>	24KB
第1章 <a href="#">事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地</a>	17KB
第2章 <a href="#">対象事業の目的及び内容</a>	1,496KB
第3章 <a href="#">対象事業実施区域及びその周囲の概況</a>	6,056KB
第4章 <a href="#">対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法</a>	2,160KB
<a href="#">方法書の要約書</a>	2,996KB
<a href="#">あらまし</a>	1,939KB
<a href="#">串間風力発電所(仮称)設置計画 環境影響評価方法書に対する意見書の提出について&lt;意見書様式&gt;</a>	153KB

- 方法書及び要約書は、平成25年2月5日(火)～平成25年3月21日(木)の間中は閲覧が可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。
- 方法書及び要約書で使用されている地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図及び5万分の1地形図を複製したものです。(承認番号 平24九複、第106号)

## 宮崎県ウェブサイト

このサイトについて ▶ 新着情報 ▶ サイトマップ ▶ お問い合わせ

ホームに戻る

文字の大きさ 標準 拡大

01 地球温暖化

02 廃棄物・リサイクル

03 大気・水

04 自然環境

05 森林・木育

## コンテンツ

## 各種データ

▶ 詳しくはこちら

## 申請・報告

▶ 詳しくはこちら

## 宮崎県環境情報センター

▶ 詳しくはこちら

## 環境学習

## 新着

## みやざきの空

## みやざきの花粉症外線

## ふるさとの水辺

## 環境保全団体一覧

## リンク集

ホーム ▶ 各種データ ▶ 環境アセスメント

## 環境アセスメント

環境アセスメント(環境影響評価)は、開発事業を行うに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、事業の実施前に、事業者自らが調査・予測・評価を行うとともに、環境保全措置を検討し、住民等の意見を取り入れながら、その事業を環境保全の観点からより望ましいものとしていく仕組みです。

国では、国が関与する大規模な事業について環境アセスメントの手続を定めた環境影響評価法を平成9年に公布し、平成11年6月12日から全面施行しています。

宮崎県では、宮崎県環境影響評価条例を制定し(平成12年10月1日から施行)、ゴルフ場の設置など環境影響評価法の対象とされていない種類の事業や比較的小規模な事業について環境アセスメントを義務付けています。

## 環境影響評価の手続き

PDF 宮崎県環境影響評価条例

## 宮崎県環境影響評価条例施行規則

PDF 目次、第一章～第八章、附則

PDF 別表第一～第三

PDF 別記 様式第1号～様式第16号

## 宮崎県環境影響評価技術指針

PDF 技術指針 全文

PDF 別表第一 参考項目

PDF 別表第二 参考手法

(中 略)

## 環境影響評価法に基づくもの

事業の名称	事業区分	事業者名	事業実施区域	手続状況
都市計画道路 日南中間線(仮称)	道路	国土交通省 九州地方整備局	日南市、串間市、南郷町	方法書に対する知事意見送付済み(H13.9.6)
塚原発電所更新計画	水力発電所	九州電力株式会社	諸塚村、美郷町	準備書手続中
串間風力発電所(仮称)設置計画	風力発電所	串間ウインドヒル株式会社	串間市	方法書手続中

## 評価書等の縦覧情報

串間ウインドヒル株式会社が発行した串間風力発電所の縦覧・公表を行っております。

詳しくは、事業者のホームページを御覧ください。

串間ウインドヒル株式会社ホームページ  
<http://www.k-windhill.co.jp/>

## 公聴会の開催情報

現在のところ、公聴会の開催予定はありません。

## 宮崎県環境影響評価専門委員会の開催情報

現在のところ、専門委員会の開催予定はありません。

環境影響評価法に基づく手続等についてはこちらから【環境省・環境影響評価情報支援ネットワーク】  
<http://www.env.go.jp/policy/assess/index.html>

## 串間市ウェブサイト

宮崎県の最南端

あなたにも届けたい。串間のめくみ、串間のぬくもり。串間の魅力を。

Welcome to Kushima City Website

サイトマップ 音声読み上げ

言語を選択

Powered by Google 翻訳

市政情報 > 各課からの情報 > 総合政策課 > 再生可能エネルギーへの取り組み

トップに戻る ▶ サイトからのお知らせ

エネルギー問題や地球環境問題は、国際間だけではなく、各自治体・地域が自らの問題として取り組むべき重要な課題となっています。串間市では、産業の振興や環境問題の観点から環境負荷の少ない再生可能エネルギーの積極的な導入を進めることとしております。

[串間ウインドヒル株式会社](#) (外部サイトへ移動します。)

防災・救急  
Emergency Disaster

市議会  
City council

窓口案内  
Guide

例規集  
Ordinance

申請書ダウンロード  
Application

最近のできごと  
Event recently

お問い合わせ  
Information

リンク集  
Links

「市民協働の指針」を策定しました。

総合政策課

宝くじ助成金で整備しました。



## 第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づく、環境影響評価方法書についての意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は17件であった。

「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、環境影響評価方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解は、次のとおりである。

### 1 動物

No.	意見の概要	当社の見解															
1	<p>I. 対象事業計画で確認されている希少鳥類について</p> <p>2010年3月に宮崎県環境科学協会が発行した「宮崎県の保護上重要な野生生物」(宮崎県版レッドデータブック)によれば、対象事業実施区域周辺では、クマタカをはじめ、別記1に示した希少鳥類の生息が多数確認されている。</p> <p>については、一般鳥類はもとより、これら希少鳥類についても、風力発電施設の建設が与える影響を評価、予測するための十分な調査が必要である。</p> <p>別記1</p> <table border="1"> <tr> <td>「対象事業計画区域で確認されている主な希少鳥類」について</td> </tr> <tr> <td>※宮崎県の保護上重要な野生生物(宮崎県版レッドデータブック)より</td> </tr> <tr> <td>・クマタカ…環境省レッドリスト : 準絶滅危惧ⅠB(EN)</td> </tr> <tr> <td>宮崎県レッドリスト : 絶滅危惧Ⅱ類(VU-g)</td> </tr> <tr> <td>・フクロウ…宮崎県レッドリスト : 絶滅危惧Ⅱ類(VU-g)</td> </tr> <tr> <td>・カッコウ…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)</td> </tr> <tr> <td>・アカショウビン…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)</td> </tr> <tr> <td>・ブッポウソウ…環境省レッドリスト : 絶滅危惧Ⅰ類(EN)</td> </tr> <tr> <td>宮崎県レッドリスト : 絶滅危惧ⅠB類(EN-r)</td> </tr> <tr> <td>・オオルリ…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)</td> </tr> <tr> <td>・サンコウチョウ…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)</td> </tr> <tr> <td>・サンバ…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)</td> </tr> <tr> <td>・アオバズク…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧Ⅱ類(VU-g)</td> </tr> <tr> <td>・コジロヤマドリ…環境省レッドリスト : 準絶滅危惧(NT)</td> </tr> <tr> <td>宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-g)</td> </tr> </table>	「対象事業計画区域で確認されている主な希少鳥類」について	※宮崎県の保護上重要な野生生物(宮崎県版レッドデータブック)より	・クマタカ…環境省レッドリスト : 準絶滅危惧ⅠB(EN)	宮崎県レッドリスト : 絶滅危惧Ⅱ類(VU-g)	・フクロウ…宮崎県レッドリスト : 絶滅危惧Ⅱ類(VU-g)	・カッコウ…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)	・アカショウビン…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)	・ブッポウソウ…環境省レッドリスト : 絶滅危惧Ⅰ類(EN)	宮崎県レッドリスト : 絶滅危惧ⅠB類(EN-r)	・オオルリ…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)	・サンコウチョウ…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)	・サンバ…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)	・アオバズク…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧Ⅱ類(VU-g)	・コジロヤマドリ…環境省レッドリスト : 準絶滅危惧(NT)	宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-g)	<p>ご意見のあったクマタカをはじめ別記1に示された鳥類の重要種についての情報は、既に方法書に記載しており、生息確認のための調査を行う予定です。</p> <p>方法書を作成するに当たっては、対象事業実施区域及びその周辺における自然的状況及び社会的状況(以下、地域特性という)について、主な調査地域を対象事業実施区域の位置する串間市とし、入手可能な最新の文献その他の資料により情報を把握しました。鳥類については、p3.1-20(p32):第3.1-11表 動物相の概要、p3.1-24~26(p36~38):第3.1-13表(1)~(3) 重要な種、p3.1-27(p39):第3.1-14表 注目すべき生息地に記載しています。また、クマタカについては、事前の現地踏査で対象事業実施区域及びその周辺に生息を確認したため、その旨をp4.2-15~16(p117~118):第4.2-4表(1)~(2) 調査、予測及び評価の手法に記載しています。</p>
「対象事業計画区域で確認されている主な希少鳥類」について																	
※宮崎県の保護上重要な野生生物(宮崎県版レッドデータブック)より																	
・クマタカ…環境省レッドリスト : 準絶滅危惧ⅠB(EN)																	
宮崎県レッドリスト : 絶滅危惧Ⅱ類(VU-g)																	
・フクロウ…宮崎県レッドリスト : 絶滅危惧Ⅱ類(VU-g)																	
・カッコウ…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)																	
・アカショウビン…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)																	
・ブッポウソウ…環境省レッドリスト : 絶滅危惧Ⅰ類(EN)																	
宮崎県レッドリスト : 絶滅危惧ⅠB類(EN-r)																	
・オオルリ…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)																	
・サンコウチョウ…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)																	
・サンバ…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-r)																	
・アオバズク…宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧Ⅱ類(VU-g)																	
・コジロヤマドリ…環境省レッドリスト : 準絶滅危惧(NT)																	
宮崎県レッドリスト : 準絶滅危惧(NT-g)																	
2	<p>II. 【3.1 自然的状況】について</p> <p>第3.1-17表(1)について</p> <p>本来記載すべきクマタカが記載されていない。については、この表にクマタカを加え、重要な種として影響評価の対象とすること。</p>	<p>クマタカについては、文献その他の資料調査では確認されませんでした。事前の現地踏査時に確認されたことから、重要な種として影響評価の対象としています。</p> <p>その旨をp4.2-15~16(p117~118):第4.2-4表(1)~(2) 調査、予測及び評価の手法に記載しています。</p>															

No.	意見の概要	当社の見解
3	<p>Ⅲ.【4. 2 調査、予測及び評価の手法の選定】について</p> <p>第4. 2-4表(1)について</p> <p>① 対象事業実施区域において、適切な時期に一般鳥類調査と同じ回数、夜間鳥類調査を実施し、夜行性鳥類の有無など必要な情報把握に努めること。</p>	<p>フクロウ等の夜行性鳥類については、ご意見のとおり、適切な時期に一般鳥類と同じ5回の調査を実施することとしています。</p>
4	<p>第4. 2-4表(1)について</p> <p>② 対象事業区域のみならず、周辺域も含め、適切な時期に一般鳥類調査と同じ回数で、鳥類における任意踏査を実施し、重要な種や注目すべき生息地の情報等の把握に努めること。</p>	<p>鳥類の任意調査は、ご意見のとおり、一般鳥類調査時に同じ回数実施することとしています。</p> <p>動物の現地調査の調査範囲は、対象事業実施区域の周囲約300mとし、調査範囲内の植生や地形に応じ、メインルートから分岐したルートを設けます。</p>
5	<p>第4. 2-4表(1)について</p> <p>③ 鳥類に関するラインセンサス法での調査については、各調査期において確認種数が飽和するよう、1回の調査につき4回のセンサスを行うこと。</p>	<p>鳥類のラインセンサス法による調査については、各調査時期において1ルート当たり複数回のセンサスを行い、必要に応じて任意調査を実施することにより、1回の調査につき3回程度調査を行い、地域概況を把握する予定です。</p>
6	<p>第4. 2-4表(1)について</p> <p>④ 鳥類に関するポイントセンサス法での調査については、調査地点を地図に示し、調査の目的や対象種に応じた適切な調査時間や頻度を設定したうえで、各調査時期において、1回の調査につき3日以上、調査を実施すること。</p>	<p>鳥類の調査は、ラインセンサス法、ポイントセンサス法、任意調査など1回の調査につき3日実施することとしています。</p> <p>なお、調査地点の位置は準備書に記載します。</p>
7	<p>第4. 2-4表(1)について</p> <p>⑤ 鳥類に関する空間飛翔調査および飛翔軌跡調査については、調査地点を地図に示し、調査実施に必要な十分な調査地点の位置および数となっているか検討すること。そのうえで、調査地点の位置が適切でなかったり、調査地点数が十分でないと判断される場合は、調査地点の位置見直しや調査地点の増設を行うこと。</p>	<p>鳥類の空間飛翔調査地点の設定については、No.6と同じ。</p> <p>飛翔軌跡調査地点の設定については、ご意見のとおり、対象事業実施区域を通過する渡り鳥等の飛翔軌跡及び通過時の飛翔高度を確認するため、対象事業実施区域が見渡せるよう尾根上等に広い視野範囲を得られる地点を設定することとしています。</p> <p>なお、調査地点の位置は準備書に記載します。</p>
8	<p>第4. 2-4表(1)について</p> <p>⑥ 鳥類に関する飛翔軌跡調査については、飛翔高度を正確に把握するため、レーザー距離計等を使用すること。</p>	<p>鳥類の空間飛翔調査及び飛翔軌跡調査に当たっては、ご意見のとおり、高度を数値で把握できる計測機器等（レーザー距離計等）を使用することとしています。</p>

No.	意見の概要	当社の見解																																																																																																																																																																																																																																																																																			
9	<p>第4. 2-4表(2)について</p> <p>① 鳥類の調査期間については、「春夏秋冬計5回行う」とのみ記されているが、具体的には「春の渡り時期、繁殖期、秋の渡り時期及び越冬期に計5回行う」とすべきである。</p>	<p>鳥類の調査期間については、ご意見のとおり、「春の渡り、繁殖前期、繁殖後期、秋の渡り、越冬期」に実施することとしています。</p> <p>p4. 2-16(p118)：第4. 2-4表(2)では、鳥類の調査期間について他の項目とトーンを合わせて記載しているため、「1年間とし、春季2回、夏季1回、秋季1回及び冬季1回の5回とする。」と表記しています。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																			
10	<p>第4. 2-4表(2)について</p> <p>② 対象事業実施区域周辺にどのような鳥類が繁殖、越冬、春秋の渡りを行っているか、その全容を掴むには、各年により変動があることを踏まえ、単年度調査では不十分であり、クマタカ同様、少なくとも2年以上継続して調査を実施すること。</p>	<p>調査は、入手可能な自治体等が発行する最新の文献を用いて行う「文献調査」と、実際に現地に入って行う「現地調査」の2つがあります。</p> <p>「現地調査」では、「文献調査」で得られた結果や地域特性を踏まえた上で行うこと、更に、「現地調査」で得られた結果については、適切な時期に専門家等からアドバイスを頂くことを想定していることから、単年度調査でも、予測・評価を行う上で問題ないと考えています。</p> <p>なお、イヌワシ、オオタカの繁殖が確認された場合は、「猛禽類保護の進め方」(改訂版)(環境省、平成24年)を参考に、2繁殖シーズン調査を行う予定です。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11	<p>第4. 2-4表(2)について</p> <p>③ 鳥類の渡り時期の移動経路に関する調査についても、別記2のように対象事業実施区域およびその周辺で、多くの渡り鳥(カッコウ、アカショウビン、オオルリなどの夏鳥、オオタカ、ハイタカなどの冬鳥)が通過していることが想定されるため、猛禽類だけでなく、全ての渡り鳥を対象に十分な調査を実施すること。</p> <p>別記2 「日南市南郷町賢波 峠の遊歩道(県亜熱帯試験場)2011年会員調査」</p> <table border="1" data-bbox="263 1433 790 1881"> <thead> <tr> <th>調査日</th> <th>天候</th> <th>サシバ</th> <th>ノスリ</th> <th>ハイタカ</th> <th>オオタカ</th> <th>ハヤブサ</th> <th>オホノボリ</th> <th>チョウゲンボウ</th> <th>ミサゴ</th> <th>ツミ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10月2日</td><td>晴</td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月9日</td><td>晴</td><td>3</td><td>1</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月10日</td><td>曇</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月12日</td><td>晴</td><td>1</td><td></td><td>2</td><td>1</td><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月13日</td><td>曇</td><td></td><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月16日</td><td>晴</td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>10月17日</td><td>曇</td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月18日</td><td>晴</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月19日</td><td>晴</td><td>1</td><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td>2</td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月22日</td><td>曇</td><td></td><td></td><td>8</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>10月25日</td><td>曇</td><td>1</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月26日</td><td>晴</td><td></td><td></td><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>10月27日</td><td>晴</td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月31日</td><td>晴</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11月1日</td><td>晴</td><td></td><td></td><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11月3日</td><td>曇</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11月7日</td><td>晴</td><td></td><td></td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11月13日</td><td>晴</td><td></td><td></td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>11月14日</td><td>晴</td><td></td><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11月15日</td><td>晴</td><td></td><td>3</td><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11月17日</td><td>晴</td><td></td><td></td><td>5</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11月20日</td><td>晴</td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>11月21日</td><td>晴</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>7</td><td>9</td><td>116</td><td>3</td><td>6</td><td>11</td><td>13</td><td>7</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <p>※1. 上記の調査は2012年1月1日発行、「野鳥だより みやざき」229号に掲載。  ※2. 例年はサシバが多いが2011年秋は少なく、例年よりハイタカが多かった。  ※3. 観察地の宮崎県亜熱帯試験場は日南市南郷町賢波海岸沿いの高台にあり、試験場から約12キロ南が当該対象事業実施区域のある都井岬および荒崎地区となる。</p>	調査日	天候	サシバ	ノスリ	ハイタカ	オオタカ	ハヤブサ	オホノボリ	チョウゲンボウ	ミサゴ	ツミ	10月2日	晴		1					1			10月9日	晴	3	1	3				2			10月10日	曇			1			2				10月12日	晴	1		2	1		4				10月13日	曇			3				3			10月16日	晴			2				2	2		10月17日	曇			2			1				10月18日	晴			1			1	2			10月19日	晴	1		4			2	2			10月22日	曇			8			1		1		10月25日	曇	1		2				1			10月26日	晴			7					2		10月27日	晴			2							10月31日	晴		2	2		2					11月1日	晴			20							11月3日	曇	1	1	3							11月7日	晴			4	2	2					11月13日	晴			30					1		11月14日	晴			4							11月15日	晴		3	7							11月17日	晴			5		2					11月20日	晴			2					1		11月21日	晴		1	2							計		7	9	116	3	6	11	13	7	0	<p>ご意見のあった渡り鳥等の移動経路を調査する飛翔軌跡調査については、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年)に従い、ハト以上の大きさの鳥類全てを対象に行うこととしています。また、ハトより小さな鳥類の渡りの状況は、渡り時期に行う空間飛翔調査により、対象事業実施区域について把握する予定です。</p>
調査日	天候	サシバ	ノスリ	ハイタカ	オオタカ	ハヤブサ	オホノボリ	チョウゲンボウ	ミサゴ	ツミ																																																																																																																																																																																																																																																																											
10月2日	晴		1					1																																																																																																																																																																																																																																																																													
10月9日	晴	3	1	3				2																																																																																																																																																																																																																																																																													
10月10日	曇			1			2																																																																																																																																																																																																																																																																														
10月12日	晴	1		2	1		4																																																																																																																																																																																																																																																																														
10月13日	曇			3				3																																																																																																																																																																																																																																																																													
10月16日	晴			2				2	2																																																																																																																																																																																																																																																																												
10月17日	曇			2			1																																																																																																																																																																																																																																																																														
10月18日	晴			1			1	2																																																																																																																																																																																																																																																																													
10月19日	晴	1		4			2	2																																																																																																																																																																																																																																																																													
10月22日	曇			8			1		1																																																																																																																																																																																																																																																																												
10月25日	曇	1		2				1																																																																																																																																																																																																																																																																													
10月26日	晴			7					2																																																																																																																																																																																																																																																																												
10月27日	晴			2																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10月31日	晴		2	2		2																																																																																																																																																																																																																																																																															
11月1日	晴			20																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11月3日	曇	1	1	3																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11月7日	晴			4	2	2																																																																																																																																																																																																																																																																															
11月13日	晴			30					1																																																																																																																																																																																																																																																																												
11月14日	晴			4																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11月15日	晴		3	7																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11月17日	晴			5		2																																																																																																																																																																																																																																																																															
11月20日	晴			2					1																																																																																																																																																																																																																																																																												
11月21日	晴		1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																	
計		7	9	116	3	6	11	13	7	0																																																																																																																																																																																																																																																																											

No.	意見の概要	当社の見解
12	<p>第4. 2-4表(2)について</p> <p>④ 鳥類の渡り時期の移動経路に関する調査については、野鳥の渡り時期の幅が広いことから、春季調査については3月中旬～5月上旬、秋季調査については8月下旬～11月中旬とし、また、期間中の調査は複数日とするなど、十分な配慮が必要である。さらに、渡り時期に出現する鳥種の変化も、短期間中でも大きいことから、各調査は、少なくとも2週間に1回(1回につき3日間)程度実施すること。</p>	<p>鳥類の渡り時期における調査については、飛翔軌跡調査を春の渡り時期(3～5月)に2回、秋の渡り時期(8～11月)に4回実施するほか、春の渡り時期に空間飛翔調査を1回、クマタカ調査を2回、秋の渡り時期に空間飛翔調査を1回、クマタカ調査を2回実施する予定です。</p> <p>これらの調査を行うことで、ご意見の2週間に1回とほぼ同程度となり、地域概況は十分に把握できるものと考えています。</p>
13	<p>第4. 2-4表(2)について</p> <p>⑤ 鳥類の渡り時期の移動経路に関する調査については、調査地点を地図に示し、調査実施に必要な調査地点の位置および数となっているか検討すること。そのうえで、その位置が適切でなかったり、調査地点数が十分でないと判断される場合は、調査地点の位置見直しや調査地点の増設を行うこと。</p>	<p>調査地点の位置、数についてはNo.7と同じ。</p>
14	<p>第4. 2-4表(2)について</p> <p>⑥ 鳥類の渡り時期の移動経路に関する調査については、対象事業実施区域および周辺の地形、植生、社会的状況が許す範囲で、昼夜間のレーダー調査を行うこと。</p>	<p>レーダーによる調査については、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年)によると、機材の使用とその許可が簡単ではないこと、種の特定ができないこと等から、現段階では調査手法として考えていません。</p>
15	<p>第4. 2-4表(2)について</p> <p>⑦ クマタカやサシバなどの希少猛禽類の生息状況調査は、1回の調査を3日間として毎月2回以上、少なくとも2年間実施すること。特に、猛禽類の風車へのバードストライクは天候不良時に起きやすいとされることから、好天時と悪天候時の行動様式についても調査すること。</p>	<p>留鳥であるクマタカの調査については、「猛禽類保護の進め方」(改訂版)(環境省、平成24年)を参考にしています。クマタカは、行動圏内部構造の把握が必要であるため、1回の調査を3日間として、2繁殖シーズン(繁殖期は月1回以上)調査を行う予定です。</p> <p>その他の猛禽類については、風力発電機の近傍で繁殖の可能性がある場合は、詳細調査として種の生態に応じた調査を実施する予定です。また、調査は天候によらず実施するため、調査時の天候を記録することにより、悪天候時の猛禽類の飛翔パターンについても把握できると考えています。</p>
16	<p>第4. 2-3図(1)について</p> <p>クマタカの定点調査については、まず、定点からの視野図を作成したうえで、クマタカの持つ広い行動圏を把握するのに十分な定点の位置および数となっているか検討すること。そのうえで、その定点が適切な場所でなかったり箇所数が十分でないと判断される場合は、定点の位置見直しや定点の増設を行うこと。</p>	<p>クマタカの調査地点については、既にご意見の内容を織り込んでおり、p4. 2-18(p120)：第4. 2-3図(2)クマタカ調査位置は、調査地点からの視野範囲を踏まえた上で設定しています。</p>

No.	意見の概要	当社の見解
17	<p>IV. その他</p> <p>(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構による風力発電のための環境影響評価マニュアル(第2版)に従い、本方法書の確定にあたっては、公開を前提として、有識者からの意見聴取を行うこと。また、環境調査中においても、随時、調査が適切に行われているか等を検討し、風力発電と野鳥との共存が図られるよう、公開を前提とした複数の有識者からなる委員会を設置し、必要な検討や提言を受けること。</p>	<p>本事業の環境影響評価方法書は、風力発電所が「環境影響評価法」(平成9年法律第81号)の対象とされたことに伴って作成しているものです。従って、方法書の作成は、従来の(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構による「風力発電のための環境影響評価マニュアル」(第2版)ではなく、「環境影響評価法」、「電気事業法」、「発電所アセス省令」に基づいており、「発電所アセスの手引」を参考にしています。</p> <p>環境影響評価法に基づく手続きとして、経済産業省の審査を受ける際に、経済産業省では学識者等で構成される環境審査顧問会の意見を聴くこととされています。また、宮崎県では学識者等で構成される環境影響評価専門委員会での審議を経ることとなっており、これらの審査顧問会や専門委員会の内容は、種の保護等の支障がある場合を除き、公開されます。</p> <p>なお、現況調査、予測及び評価については、必要に応じ、専門家等の助言を受ける予定です。</p>